

学 則

- 1 研修の目的 本校福祉科は、少子高齢化社会のニーズに対応できる人材の育成を設置目的としており、教育課程における専門教科（福祉・家庭・看護）は介護福祉士国家試験の受験資格取得に対応した内容で構成している。このような教育課程と訪問介護員養成研修事業のカリキュラムを統合して実施することにより、介護職員初任者研修の修了認定を行う。

- 2 研修の名称 函館大妻学園 介護職員初任者研修

- 3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員(人)	受講料(円)	受講対象者
函館市	昼間	1年 6か月	1年 6か月	40	校納金より 充当	函館大妻高等学校 福祉科2年生
函館市	昼間	1年	1年	40	15,000円	函館大妻高等学校 福祉科以外の学科の3年生

- 4 受講手続

【福祉科】

- (1) 募集期間 対象者限定の為 省略
(2) 受講料納入方法 校納金より充当の為 省略
(3) 受講料返還方法 校納金より充当の為 省略

【福祉科以外の学科】

- (4) 募集期間 4月から5月
(5) 受講料納入方法 一括納入
(6) 受講料返還方法 途中で退学した場合は、受講料から実費を差し引いた額を返金する。

- 5 カリキュラム (別紙1の詳細を記載)

カリキュラムは、別紙1のとおりとする。

- 6 主要テキスト

新・介護福祉士養成講座（中央法規出版）
介護職員初任者研修テキスト（日本医療企画）

- 7 修了認定

- (1) 出欠の確認方法 各教科の開始前に出欠確認を行なう。
(2) 成績の評価方法 筆記試験を実施し、全体に対する6割以上の正答を合格基準とする。
(3) 修了の認定方法 研修カリキュラムの全課程修了受講者に対し認定する。
(4) 修了証明書 修了が認定されたものは、別紙3の修了証明書を交付する。

- 8 補講の取り扱い 原則として補講は行わない

- 9 退学規定 本校の退学規定に準ずる。

- 10 講師 添付3号様式のとおりとする

- 11 実習施設 添付5号様式のとおりとする